

入札説明書

豊後大野市民病院電力供給（長期継続契約）にかかる入札については下記に定めるところによるものとする。

記

1. 業務内容

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| (1) 業 務 名 | 豊後大野市民病院で使用する電力調達（長期継続契約） |
| (2) 使用予定電力量等 | 別紙 「豊後大野市民病院で使用する電力調達仕様書」による。 |
| (3) 仕 様 内 容 | 別紙 「豊後大野市民病院で使用する電力調達仕様書」による。 |
| (4) 供 給 場 所 | 別紙 「豊後大野市民病院で使用する電力調達仕様書」による。 |

2. 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公告の日から入札の日（以下「入札日」という。）までにおいて、次に掲げる事項のいずれにも該当するものとする。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に基づく契約規則等による入札参加の資格 制限に該当しないこと。
- (3) 関係法令の規定による営業又は事業若しくは業務の停止並びに事務所の閉鎖処分を現に受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること。
- (5) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第34条第4項に基づく公表がなされていないこと。
- (6) 過去3年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約、豊後大野市民病院（病床数199床）と同規模以上の病院施設との契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であること。
- (7) 会社更生法第17条の規定による更生手続開始の申立てがある者、民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てがある者、その他経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (9) 直近の国に納付すべき法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者並びに豊後大野市に納付すべき法人市民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していない者であること。また、当院へ

の支払い（使用料等）についても滞納していない者であること。

(10) 仕様書等の内容を熟知し、電力供給内容等を十分に理解した上で入札に参加できる こと

3. 入札参加資格審査に関する事項

(1) 入札参加資格の確認申請

入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、次に掲げる書類（以下「申請書類」という。）を提出し、審査を受けるものとする。

また、提出期限までに申請書類を提出できない者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができないものとする。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書（様式1）

イ 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し

ウ 商業登記簿謄本（複写可）

ただし、発行の日から3ヵ月以内のものとする。

エ 印鑑証明書（複写可、拡大複写不可）

カ 市税完納証明書（複写可）

ただし、豊後大野市に課税がある場合のみとし、発行の日から3ヵ月以内のものとする。

キ 決算報告書の写し（申請日の属する事業年度の直前のもの）

ク 委任状（権限を支店長、営業所長等に委任する場合）（様式2）

(2) 申請書類の受付

ア 提出期間 令和元年5月20日（月）～令和元年5月31日（金）まで（休日等を除く。）
午前9時～午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所 〒879-6692 大分県豊後大野市緒方町馬場 276 番地
豊後大野市民病院 医事・経営課 経営係

ウ 提出方法 郵送または持参とする。ただし、郵送により場合は書留郵便とし期限までに必着のこと。

(3) 審査結果の通知

入札参加希望者から提出された申請書類により、入札参加資格の確認を行うものとする。申請書類に基づく審査の結果は、令和元年6月7日（金）までに郵送またはFAXにより通知する。

なお、資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた入札参加希望者は、通知を受けた日から7日以内に豊後大野市民病院に対してその理由について書面により説明を求めることができる。

(4) その他

ア 申請書類の作成及び提出書類に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申請書類は返却しないものとする。また、提出された申請書類は、入札参加資格の確認以外には無断で使用しないものとする。

ウ 提出期限日以後における申請書類の差し替え及び再提出は、認めないものとする。

4. 質問及び回答

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合は、次に定めるところにより受付するものとする。
- ア 受付期間 令和元年5月20日(月)～令和元年6月4日(火)午後5時まで
 - イ 提出方法 質問の内容を簡潔にまとめ、質問書(様式6)によりファクシミリまたは電子メールで提出すること。
 - ウ 提出先 豊後大野市民病院 医事・経営課 経営係
FAX 0974-42-3078
Email hosyu@bungo-ohno-hp.jp

5. 入札にかかる事項

- (1) 入札日時等
- ア 日 時 令和元年6月13日(木)午前10時から
 - イ 場 所 大分県豊後大野市緒方町馬場276番地
豊後大野市民病院 会議室①
TEL 0974-42-3121 内線5230
担当 豊後大野市民病院 医事・経営課 経営係
 - ウ その他 入札執行に当たっては入札参加資格確認通知書の原本を持参すること。
- (2) 入札方法
- ア 郵送による入札は認めないものとし、入札者(入札権限等を委任された代理人を含む。以下同じ。)が入札書(様式4)を入札執行職員に直接提出しなければならない。
 - イ 入札の執行回数を、2回を限度とする。
 - ウ この入札の公告に定める入札手続、入札に関する条件等を十分承知の上入札すること。

6. 落札者の決定方法

- (1) 豊後大野市契約規則第23条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上である場合はくじによって落札者を決定する。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者は、くじを引くことを辞退することができないものとする。

7. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除する。
- (2) 契約保証金
8(8)による契約単価に基づき算出された契約期間に係る電気料金の予定総額の100分の10以上の契約保証金を契約締結の日までに納付しなければならないが、本件は単価契約のため、入札金額の100分の10以上の額をもって契約保証金とする。ただし次の各号のいずれかに該当するときは契約

保証金を免除する。

- (1) 契約者が保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険を締結したとき。(保険銀額は入札金額の10分の1以上とする。)
- (2) 過去2年間に国または地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって誠実に履行した実績を有するものであるとき。

8. 入札に関する条件

- (1) 入札書が所定の場所に所定の日時までに到着していること。
- (2) 入札者が当該入札において2通以上した入札でないこと。
- (3) この入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者または2者以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (4) 連合その他不正行為によってなされたと認められる入札でないこと。
- (5) 入札者に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- (6) 一度提出した入札書は、これを書替え、引換えまたは撤回をすることはできないものとする。
- (7) 代理人が入札をする場合は、職員の指示により委任状(様式3)を契約担当者に提出すること。
- (8) 契約の締結は単価契約により行うので、入札に当たっては基本料金、月別の電力量等の契約単価を設定することを条件とする。
なお、この単価には燃料費調整単価及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価を除く電力供給に必要な一切の諸費用を含むものとする。
- (9) 落札者の決定は、上記(8)による契約単価に基づいて算出された契約期間に係る電気料金の予定総額を月数で割った「月額平均の電気料金(1円未満の端数を切り捨てた金額)」の比較により行うものとする。
- (10) 月額平均の電気料金には、消費税及び地方消費税相当額を含むものとする。
- (11) 入札者は、入札者に記載した金額の積算内訳を入札書に添えて提出すること。この場合において、積算内訳は、入札金額積算内訳書(様式5)に記入すること。ただし、当該内訳書に積算の内訳を記載出来ない場合は、当該内訳書を見本に任意の様式を作成し、提出すること。
- (12) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

9. 支払条件

月払いとする。

10. 契約

- (1) 契約条項は、契約書(案)によるものとする。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

11. 契約

- (1) この入札に係る公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格のない者の

した入札は、無効とする。

1 2. 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により、入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。
また、入札者の連合、不正不穏行動等により入札を公正に執行できないと認められるとき、または競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。

これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

1 3. その他注意事項

- (1) 入札者は、仕様書等を十分に理解し、次に掲げる事項に留意の上、入札に参加すること。
 - ア 入札者は、入札書を作成して記名及び押印の上封入し、封筒には入札日、業務名、宛名ならびに商号または名称及び代表者名を表記して、公告している日時及び場所で入札執行職員の指示に従って提出すること。
 - イ 入札書に記載する金額は、アラビア数字で表示すること。万が一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。
- (2) この入札にかかる契約は、地方自治法第 234 条の 3 の規定する長期継続契約とし、契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る豊後大野市病院事業会計の歳出予算の減額又は削除があった時は、当該契約を変更し、または解除することがある。
- (3) 入札参加資格のある者で入札を辞退する者は、入札の期間前において辞退届（様式 6）を提出すること。
- (4) 入札者は、入札後、入札説明書等についての不明を理由に異議を申し立てることはできないものとする。